

令和3年9月3日(金)
国土交通省関東地方整備局
東京国道事務所

記者発表資料

国道20号(甲州街道) ^{しんじゅくぎょえん}新宿御苑トンネルの 防災設備点検に伴う「夜間全面通行止」

国道20号「新宿御苑トンネル」において防災設備の点検を実施するため、下記のとおり夜間全面通行止となります。

通行止めの間は、都道430号(通称：新宿通り)を迂回路としてご利用ください。また、案内看板及び交通誘導員の指示に従ってください。

ご通行の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

東京国道事務所では、皆様に道路を安全にご利用頂くため、トンネル内の事故等で火災が発生した場合に働く防災設備の点検を毎年実施しています。

この点検では、火災検知器やスプリンクラー、消火栓、消火器等の動作確認を実施いたします。

- 日 時：令和3年9月25日(土) 深夜23:00～翌朝6:00
(予備日：令和3年10月2日(土) 深夜23:00～翌朝6:00)
※悪天候等により順延となる場合があります。
- 場 所：国道20号(甲州街道) 新宿御苑トンネル(上下線)
(四谷四丁目交差点～新宿四丁目交差点)
- 規制内容：上下線全面通行止
- 迂回路：都道430号(通称：新宿通り)(詳細は別紙をご覧ください。)

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、東京都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所 TEL 03-3512-9090(代表)
副 所 長 ^{かすや}粕谷 ^{ひでお}日出夫
施設管理課長 ^{ゆげ}弓削 ^{たけし}竹志

新宿御苑トンネル 通行規制のお知らせ

令和3年9月25日（土） 23：00～翌朝6：00

【予備日】令和3年10月2日（土） 23：00～翌朝6：00

※悪天候等により順延となる場合があります。



通行止めの際は、案内看板及び交通誘導員の指示に従って下さい。

ご通行の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

参考

新宿御苑トンネル防災設備点検の目的について

新宿御苑トンネルは、国道 20 号の四谷四丁目から新宿御苑の直下を通り新宿四丁目に至る延長約 843mのトンネルです。トンネル内には火災発生時に道路利用者の安全を確保するため、スプリンクラーや消火栓などの防災設備、換気設備及び排水設備を設置しています。

防災設備については動作状況を確認するため 1 年に 1 回、スプリンクラーの放水試験を実施しており、試験時には噴霧された水が道路利用者の視界を霧状に遮り、安全な通行が出来なくなるため、全面通行止にしています。また、火災検知器、消火栓、消火器などの防災設備についても併せて点検を実施します。



【スプリンクラー設備】

トンネル内に 5m 間隔で 294 個設置されており、車両火災時などに約 50m の範囲を放水し消火作業を行う防災設備です。

また、消火栓や消火器などの防災設備についても併せて点検を実施します。



【消火栓、消火器設備等】

トンネル内の 50m 間隔に、押しボタン式通報装置と消火器を備えた泡消火栓 34 台が設置されています。この他にも火災検知器 72 台、非常用電話 18 台なども設置されています。